

意見書案第2号

平成27年 3月20日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 吉田和子

白老町議会議員 小西秀延

後期高齢者医療制度保険料の特例軽減措置の段階的廃止に対する意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

後期高齢者医療制度保険料の特例軽減措置の段階的廃止に対する意見書(案)

政府は 2015 年度予算編成の過程で後期高齢者の保険料特例軽減措置の段階的廃止を決定しました。2014 年 10 月に厚労省が社会保障審議会保健医療部会に示していた 2016 年度を初年度とするものを 1 年先延ばしして 2017 年からとするものです。

北海道後期高齢者医療広域連合に加入する被保険者数(厚労省保健局・平成 25 年 9 月)は、およそ 72 万 6000 人です。そのうちいわゆる「旧但し書き方式」により算定された所得階層別被保険者は、所得なしが約 42 万人、所得 0 から 30 万未満が約 5 万人、30 から 50 万未満が約 2 万 8000 人、50 から 100 万未満が約 5 万 8000 人、100 から 150 万未満が約 5 万 7000 人で、所得の低い階層が 61 万 3000 人で被保険者全体の 84%を占めています。

平成 25 年 11 月の北海道後期高齢者医療広域連合議会において、このうち 9 割軽減が約 18 万 3000 人、8.5 割軽減が約 12 万 5000 人等、均等割の特例軽減措置の対象者数は 38 万人となることが明らかにされました。一方、9 割軽減該当者が 7 割軽減となる場合の保険料は 3 倍に、8.5 割軽減が 7 割軽減となった場合は 2 倍に、もと被扶養者が 9 割軽減から収入があって 5 割軽減となった場合は 5 倍に引きあがります。年金の削減、消費税増税、円安不況のもとでの生活必需品の値上がりなどで、北海道の高齢者を取り巻く生活環境は極めて厳しくなっています。

よって、特例軽減措置の段階的廃止については、被保険者に対し過度な保険料を求めることなく、国による負担軽減を図るよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 27 年 3 月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山本浩平

(提出先) 内閣総理大臣、法務大臣